

スマートシティ江津推進構想

アクションプラン【第 1.0 版】

第 6 次行財政改革（2022 年度～2026 年度）

2023 年 3 月

江 津 市

目 次

1. 国の動向

2. アクションプランにおけるD Xの推進について

(1) 「D」＝手段（できることから）、「X」＝目的（行動変革）

(2) 改革

(3) 人に優しいD X

3. D Xの進め方について

4. アクションプランのスケジュール、評価方法、見直しについて

5. 実施体制

6. ロジックモデル

7. 個別業務一覧

1. 国の動向

2019 年 5 月、デジタルファースト法（デジタル手続法）が成立しました。その基本原則は、①デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）②ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）とされ、「国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現」が明記されました。

2020 年 12 月、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。同年同月には、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が策定され、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPA の利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を重点取組事項と示されました。

2021 年 9 月、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、デジタル庁が設置されました。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画については、2022 年 6 月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されたことを受け、2022 年 9 月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第 2.0 版】」として改訂されました。

2. アクションプランにおけるDXの推進について

(1) 「D」＝手段（できることから）、「X」＝目的（行動変革）

スマートシティ江津推進構想（以下「構想」とする。）においては、DXの推進による市行財政の抜本的な改革が重要であるとしていました。ここで確認しておくべきことは、デジタル化（D）が目的であるということではなく、トランスフォーメーション（X）が目的であるということです。DXの推進では、どうしてもデジタル化が強調されるところですが、デジタル化（D）はあくまで手段であり、目的ではありません。この構想の目的はあくまでトランスフォーメーション（X）、つまり改革を行う全職員の行動変革を含めた自治体行政のあり方の改革です。江津市においては、特に、DXの「D」を「できることから」、「X」を「行動変革」と位置づけ、江津市を「全職員が、できることから行動に移す」組織とします。スマートシティ江津推進構想アクションプラン（以下「アクションプラン」とする。）では、上記を踏まえた、構想（DXの推進）を実現するための具体的な実行計画を記載します。

(2) 改革

新たな自治体像の基盤となる市行政の改革について、構想においては下の3つの改革を掲げています。

①市民サービスの改革

②業務プロセスの改革

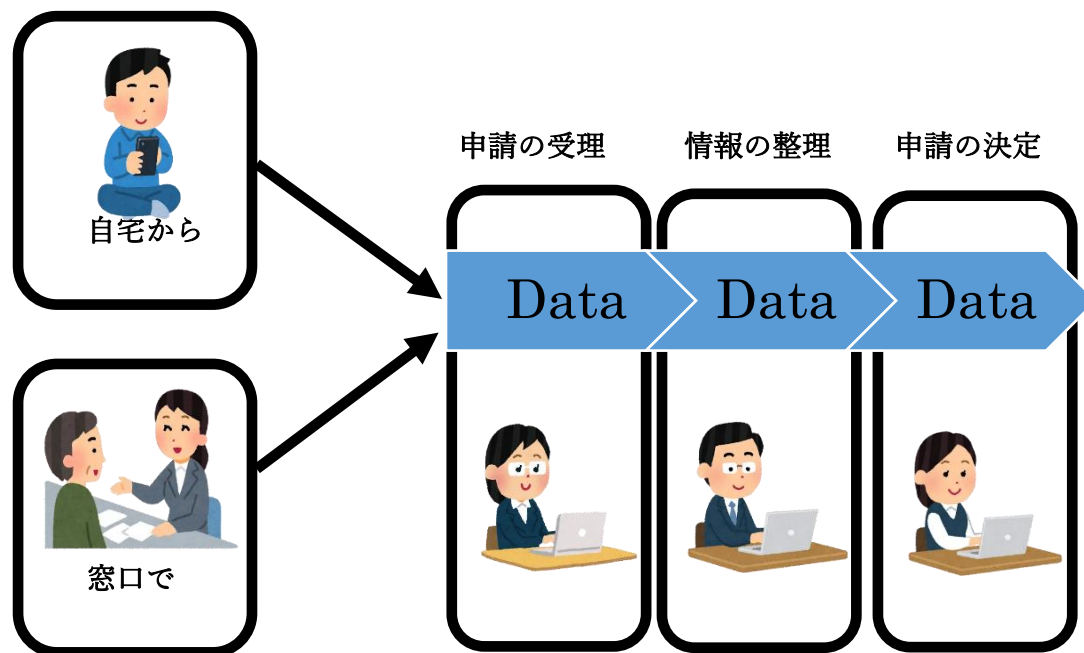
③人と組織の改革

それぞれの改革の趣旨は構想に記載のとおりです。ここで重要なのは、いずれの改革も、「根底から作り直すこと」であるということです。「便利なツールを導入したらそれで終わり」ではなく、市民や職員が困っていることを解決することに目的を置き、必要であれば今までのやり方とは全く異なる手法を用いることも辞さず改革し、しかもそれは一度だけでなく継続的に見直し続けるということです。

(3) 人に優しいDX

DXの推進においては、その推進にすぐ順応できる人たちだけでその恩恵を享受するのではなく、社会全体で誰一人取り残さず、その恩恵を享受できるようにしなければなりません。それは、例えこれまでと全く仕組みやツールが異なる改革であったとしても、誰でも利用でき、誰にとっても利便性が高まるという意味で、人に優しい改革なのです。

人に優しいDXの一例



「人に優しい改革」の具体例は、例えば、市役所に申請が必要な手続きです。

DXの推進後、申請者は、市役所に来庁しなくてもオンラインで申請手続きを行うことができるようになったとします。しかしその場合であっても、オンラインが使えない方を排除することはありません。オンラインが使えない方であっても、従来どおり、市役所に来庁し窓口で手続きを行うことができ、さらには、以前より手厚い説明を受けながら申請を行うことができます。市役所職員は、手続きがオンラインからでも窓口からでも、申請「データ」として受理することができ、その後の処理は紙を介することなくデータで完結します。このように、DXの推進は、誰一人取り残すことなくサービスの利便性を向上させていくことにつながります。

3. D Xの進め方について

D Xの具体的な進め方については、以下のとおり行います。

STEP 1

各課の業務プロセスの課題・問題を明らかにします。

☞この具体的な手法は、B P R（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）です。この手法により、業務プロセスの課題・問題を可視化します。2022年度では、4つの課を対象に実施しました。この手法を内製化し、継続的に実施します。

☞B P Rを実施していなくても、現時点で業務プロセスの課題・問題が明確である業務については、できるものからD Xの検討・推進を行います。

STEP 2

STEP 1で行ったB P Rの結果をもって、課題・問題の解決手段の研究を行います。課題・問題の関係課とD X推進担当課が互いに情報共有・連携し、研究します。

☞表①～③は、1.（2）の3つの改革ごとに、現在手段として考えられるものの一覧を示しています。

☞表①～③の「具体的な取り組み等」に記載の手段が江津市において実現可能かどうか、研究します。この手段は、常に最新の情報を取得し、検討事項の変更や追加だけでなく、廃止も含め継続的に研究します。

①市民サービスの改革に関すること

No.	テーマ	具体的な取り組み等	備考
①	窓口改革	オンライン申請	「自治体DX推進計画」において「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた26手続及びそれ以外の手続
		書かない窓口	
		電子決済	キャッシュレス決済の推進
②	マイナンバーカードの利用拡大	住民票等のコンビニ交付	
③	情報発信	SNSの活用拡大	不特定多数の市民等への直接的な情報発信
④	教育環境の向上	校務支援システムの導入	

②業務プロセスの改革に関すること

No.	テーマ	具体的な取り組み等	備考
①	業務プロセスや作業内容の改革	BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の推進	R4年度：人事 税務 水道 社会教育 手作業からAI/RPAやローコードツール等への置き換えを進める 事業自体の評価制度の刷新も必須
②	事務のペーパーレス化	市議会資料のペーパーレス化	
		電子決裁	
		文書管理	
③	事業効果の向上	ナッジ理論	
④	コミュニケーションの改革	チャットツールの活用	職員間の連絡調整の改革

③人と組織の改革に関すること

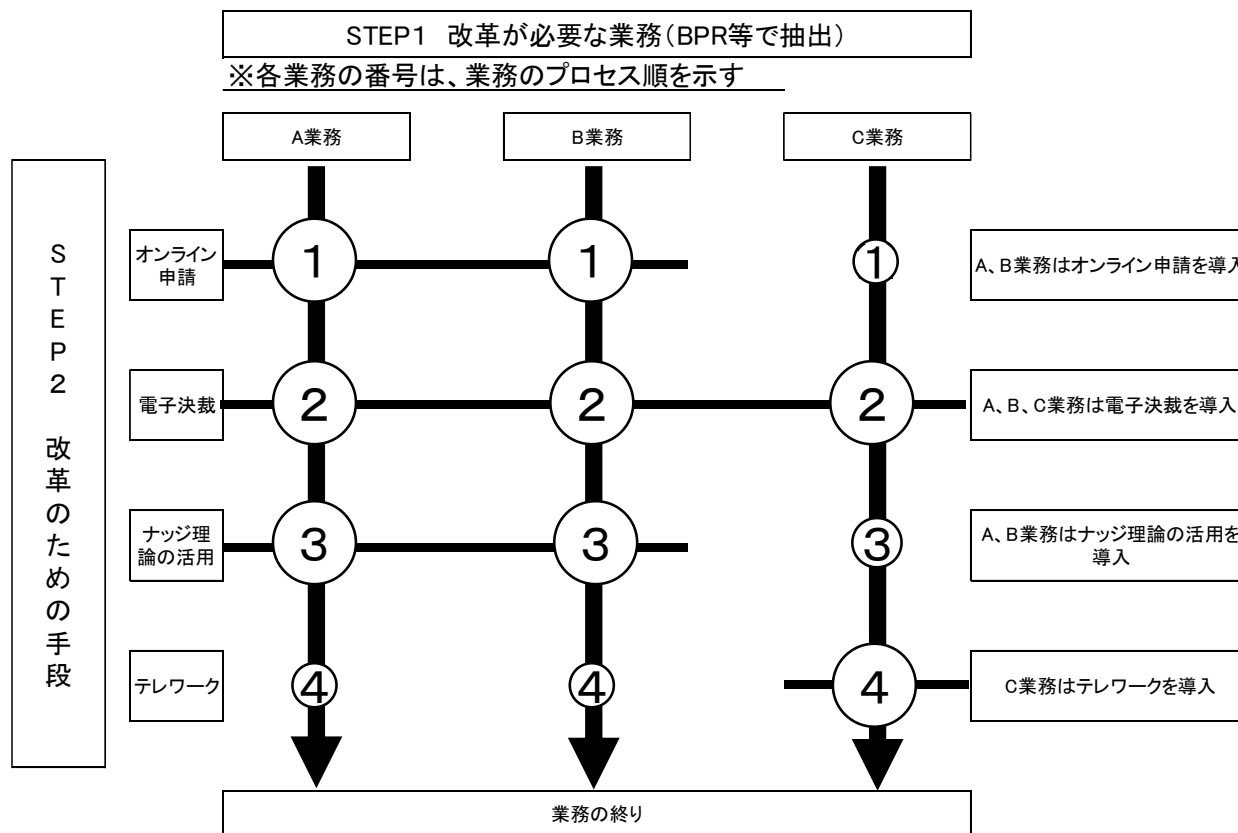
No.	テーマ	具体的な取り組み等	備考
①	働き方改革	テレワークの導入	システムと制度の構築
		民間人材の活用	
②	人材育成	職員研修制度の確立	〈例〉全職員のITパスポートの取得
③	組織の在り方検討	スマートシティの実現	基盤となる組織体制の確立

STEP 3

STEP 1 で抽出した課題・問題を解決するにあたり、STEP 2 で研究した手段を活用します。STEP 3 の取り組みにあたっては、取り組んでいる各課に、構想担当課が実現に至るまで伴走し、補助します。

☞STEP 2 の手段で、複数の業務を解決できる場合は、同時に調整を行い、解決します。

☞1. (2) の3つの改革は、STEP 1～STEP 3 の実施により実現を目指します。下はイメージ図です。

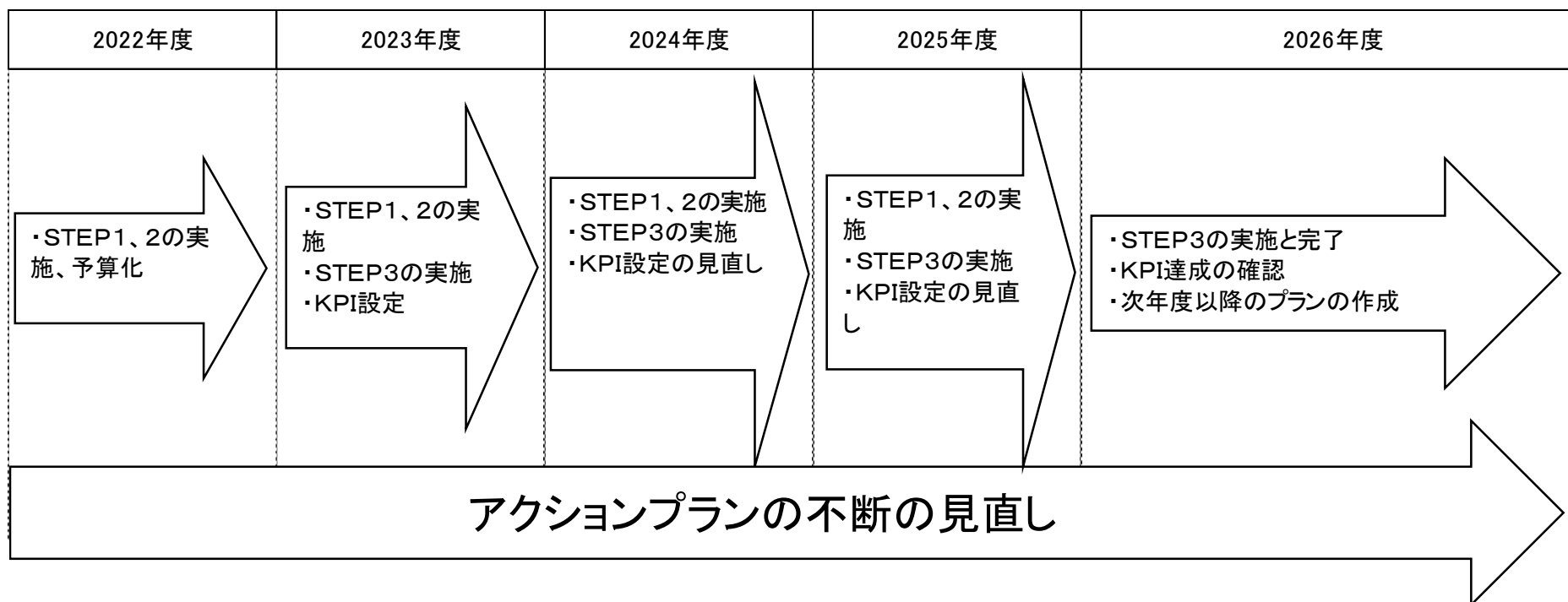


4. アクションプランのスケジュール、評価方法、見直しについて

アクションプランは、構想と同様 2022 年度から 2026 年度の 5 年間で進めます。2. S T E P 1～3 の取り組みを行い続けることとし、そのスケジュールについては、下図のとおりです。

アクションプランの評価方法については、2023 年度末までに、2026 年度末までの K P I 設定を行い、外部有識者や市民の意見を取り入れながら、スマートシティ江津推進本部においてその達成度を確認します。また、K P I 設定は、2024 年度以降も、必要に応じて見直します。

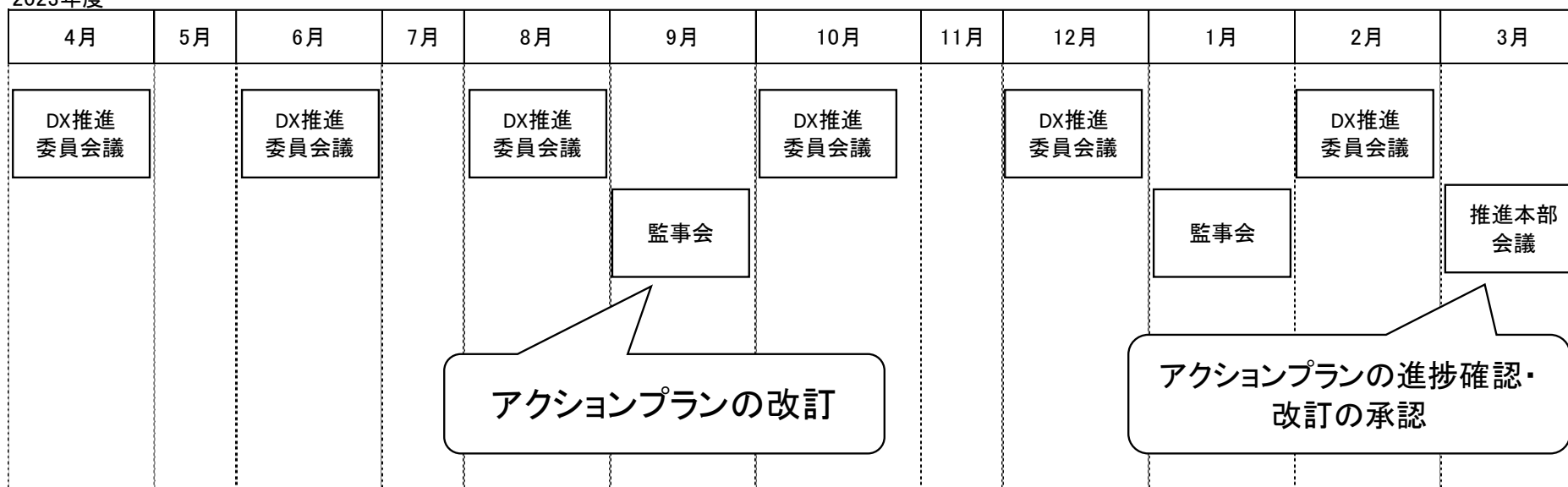
アクションプランは、2. S T E P 1～3 の取り組みを行う中で検討した結果や、スマートシティ江津推進本部での意見によって不断に見直しを行い、随時変更・修正・改正します。



4－1．2023 年度のアクションプランの見直し予定

アクションプランは不断に見直しを行いますが、2023 年度は、以下の図のとおり 9 月に改訂を行います。

2023年度



5. 推進体制

アクションプランの推進は、市長をトップとする「スマートシティ江津推進本部」により行います。推進本部には、「推進本部監事会」「DX推進委員」「ワーキンググループ」を置くことができることとし、それぞれの役割とメンバーは以下の通りとします。

「スマートシティ江津推進本部」：アクションプランの推進

メンバー 市長（CDO）、副市長・教育長（副 CDO）、CDO 補佐官、顧問・危機管理監・参事・課長相当職（本部員）、主務課（事務局）

「推進本部監事会」：アクションプランの変更の決定等

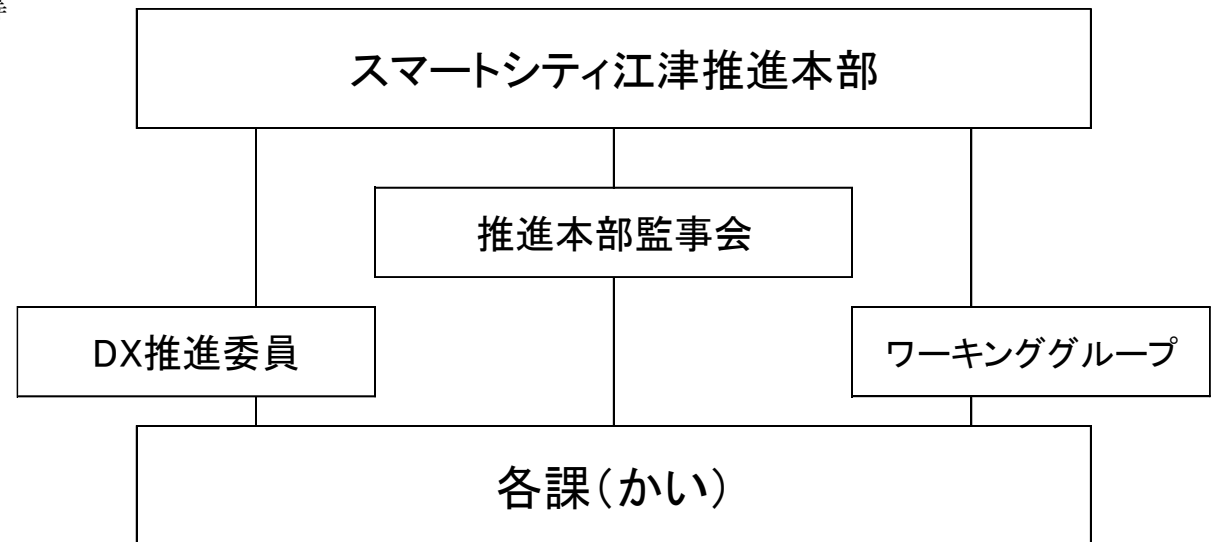
メンバー 副市長（会長）、参事など

「DX 推進委員」：推進本部と各課との連絡調整等

メンバー 各課職員 1 名

「ワーキンググループ」：アクションプランの実行等

メンバー 全職員の中から選定



6. ロジックモデル（別ファイル「ロジックモデル」参照）

スマートシティ江津を実現するにはどうすればよいのか、各事業との関連性について、一覧として理解するために、ロジックモデルを作成しました。

なお、このロジックモデルは可変的であり、アクションプランや個別事業の見直しとともに不断に見直しを行うこととします。特に、「Impact（ありたい姿）」については、行政側の視点だけでなく、市民や事業者の幅広い視点・実際に困った体験などを集約し、江津市版スマートシティの理想形を明確にします。

また、その際に考える水準は、民間サービス並みの水準を考え、これまでの行政の形にとらわれない姿を描きます。

※別ファイル「ロジックモデル」を参照してください。

7. 個別業務一覧（別ファイル「個別業務一覧」参照）

以下、個別業務一覧を掲載します。この一覧についても、不断に見直しを行います。

※別ファイル「個別業務一覧」を参照してください。